

今後の道徳教育の改善方策

委員発表資料

今後の道德教育の改善方策について (私案)

貝塚 茂樹 (武蔵野大学)

1. 学校の道德教育は「形骸化」している

「教師のうちには、一般社会における倫理的秩序の動揺に関連して価値観の相違がみられ、また道德教育についての指導理念を明確に把握していない者が見られる。そこで、いわゆる生活指導のみをもって足れりとするなどの道德教育の本質を理解していない意見も多くあり、道德の指導について熱意に乏しく自信と勇気を欠いている者も認められる。また、一部ではあるが、道德の時間を設けていない学校すら残存している。このような状態は、道德教育の充実に必要な障害となっている」(教育課程審議会の答申「学校における道德教育の充実方策について」(1963年7月11日))

2. 歴史から見た「形骸化」の要因と結果

- イデオロギー対立の争点となってきた道德教育(「文部省対日教組」)
 - ↓(「修身科」復活論争、「特設道德論争」、「期待される人間像」論争)
- 修身科(教育勅語)の「タブー視」
 - ↓「二項対立図式」の定着
- 修身教育の功罪が学問的に検証されない(修身研究の欠落)
 - ↓戦前と戦後の断絶、「否定的媒介」されない歴史
- 理論研究の貧困(思考停止)

↓

理論→教員養成→教員研修→実践(指導法)→(政策)評価の機能不全。

3. なぜ道德の「教科化」が必要なのか

- ① 道德教育の学問的な理論体系の構築(教科でなければ学問の体系化は困難)
- ② 複雑化する教育問題への理論的・実践的対応の強化(いじめ、情報モラル、規範意識、食育、環境、人権等)
- ③ 教員養成段階の充実(道德教育関連科目の単位増、大学の意識改革)
- ④ 授業理論・指導法の体系的の促進
- ⑤ 「道德教育の要」「補充・深化・統合」(学習指導要領)の実質化と強化

4. 「新しい枠組み」における道德教育の目標・内容

- ① 「学校の教育活動全体での道德教育」「道德教育の要」を目標とする「教科」
 - 他の教科と横並びでない「特別教科」(押谷副座長)
- ② 「現実対応型」「未来対応型」の総合科学的な道德教育の構築

* 「サイバー倫理と道德」「平和的解決と暴力の予防」「科学技術と道德」「環境親和性と生」「青少年文化と倫理」(韓国：中学校「道德」の単元)

5. 「新しい枠組み」での「教科化」の論点と課題

(1) 教科書はどうするのか→検定教科書が原則

【検定教科書のメリット】

- ・内容の質的な向上が図られる。
- ・無償での配布が可能となる。

【検定教科書のデメリット】

- ・新たな検定基準の策定

【課題】 検定教科書と「心のノート」との関係

- ① 検定教科書のみ（「心のノート」の廃止）
- ② 検定教科書+「心のノート」
（無償による予算措置、全面改訂による「心のノート」の教科書化）
- ③ 「心のノート」のみ（国定教科書化）
- ④ 副読本+「心のノート」（「教科化」の意味が希薄）

(2) 教員免許はどうするのか

- ① 専門免許は発行せず、教員普通免許の要件に道徳関連科目の単位数を増やす。
- ② 「道徳教育学概論（宗教含む）」（仮称）4単位の必須化（高校含む）ただし、中高段階での「宗教科」の要件とはしない。
- ③ 大学院での「道徳」専修免許を創設（他教科いずれかの一種免許取得を条件）する。*道徳教育推進教師、「加配」教員、研究者養成の制度的整備
- ④ 教育実習（小・中）における道徳授業を必修化する。

【課題】 教科化された「道徳」と「宗教」の関係

<学校教育法施行規則第50条2、第79条>

「私立の小学校の教育課程を編成する場合は、前項の規定にかかわらず、宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもって前項の道徳に代えることができる。」

- ① 教科化された「道徳」と「宗教」の制度的な整合性をどう整えるか。（小学校に「宗教科」（教科）を設置するのか。⇒【資料1】
- ② 「宗教」の教員免許、学習指導要領（解説）、教科書はどうするのか。
⇒【資料2】

(3) 教員養成をどうするのか

- ① 教員養成学部での道徳教育関連の講座・専攻を設置する。
→ 道徳教育推進教師、「加配」教員、研究者養成
- ② 大学院での「道徳」専修免許を創設する。

(4) 評価をどうするのか

- ① 数値評価はしない。
- ② 「関心・意欲・態度」の観点から評価の枠組みを検討する。
- ③ 「指導要録」に「道徳」の記述欄を設定する。
- ④ 「行動の記録」（通知表）と道徳の「評価」の関係を明確にする。

資料1. 現行の「道徳」「宗教」に関する規程（各学校段階別）

		教科	領域	教免法(第4欄・指導法)の有無	学習指導要領の有無	「学習指導要領解説」の有無	教科書の有無	備考
小学校	道徳	×	○	○	○	○	×	「心のノート」
	宗教	×	—	×	×	×	×	※「心のノート」
中学校	道徳	×	○	○	○	○	×	「心のノート」
	宗教	○	—	○	×	×	×	※「心のノート」
高等学校	道徳	—	×	×	×	×	×	「倫理」
	宗教	○	—	○	×	×	×	

資料2. 「道徳」「宗教」に関する教職課程カリキュラムイメージ案（各学校段階別、取得免許種別、色付きセルは新規設定科目）

大学院	< 「道徳」専修免許状 >		< 「道徳」専修免許状 >		< 「道徳」専修免許状 >		< 「道徳」専修免許状 >	
4年	教育実習		教育実習		教育実習		教育実習	
3年	道徳の指導法【小学校】2単位	OR (仮) 宗教の指導法【小学校】2単位	道徳の指導法【中学校】2単位	宗教の指導法【中学校】2単位	道徳の指導法【中学校】2単位 +	宗教の指導法【中学校】2単位 +		宗教の指導法【高等学校】2単位
2年	(仮) 道徳教育学概論 4単位		(仮) 道徳教育学概論 4単位		(仮) 道徳教育学概論 4単位		(仮) 道徳教育学概論 4単位	
1年	〔「教職の意義に関する科目」等〕		〔「教職の意義に関する科目」等〕		〔「教職の意義に関する科目」等〕		〔「教職の意義に関する科目」等〕	
	A. 小免のみ		B. 中免のみ		C. 小免+中免		D. 高免	

今後の道徳教育の改善方策について

1 基本的な考え方

現行の学習指導要領に基づいた道徳教育の実施が基本

（総則における道徳の時間の指導と学校教育全体で行われる道徳教育の関係）

2 道徳教育の目標

(1) 現行

(2) 課題

○道徳の時間については、近年充実する方向に向かっているが、学校間、地域間に差がある。

○全教育活動で行われるとされる道徳教育についての目標が明確になっていない。

全体計画の作成はできているが、他領域における指導の内容及び時期等についての明示が明らかではない。また、計画と実践に課題が残る。

(3) 改善の方向

学習指導要領の完全なる実施と評価が基本である。

3 道徳教育の内容

(1) 現行

(2) 課題

○全体としては、学年の発達に応じてまとまっているように思われる。

○学校からの声は、1-(1)に内容が盛り込まれすぎているのではないか。

(3) 改善の方向

①大きな修正等は不要に思われる。内容の文言の精査、時代に対応した内容の加除等が行われることで良いように思われる。

4 教科化の際の「新たな枠組み」について

(1) 現状における課題（全体的にみて）

○国語等の教科に比べて、教科書や評価（通知表も含めて）がないため、指導者（学級担任が主）のある意味恣意で指導が行われる傾向がある。

○研究校は別として、他の教員の道徳の時間を参観等することがないため指導力の向上等に結びつきにくい。

○中学校では、教科が主となるため道徳の指導についての学びの機会が少ない。

○教材（指導資料、副読本）がどの学校でも十分に配布されていることではないので、指導者が指導の糧にするものがない。

(2) 今後の方向

新たな枠組みによる「教科化」の目指すところは、道徳教育の充実であり、子どもたちが道徳的実践力に基づいた道徳的実践ができるようになることである。

○そのためには、

○道徳授業の特質を生かした道徳授業の展開

○全校が一体となった道徳教育への取組

○全体計画と年間指導計画が的確に活用され見直されていくこと

○具体的には

○計画に基づいて道徳教育を適切に実施すること

○校内研修の中に道徳授業を

○諸計画と道徳授業に関してのチェック&アクションのサイクルを

(3) 保護者・地域社会への説明責任を果たす

○道徳教育に関する目標や計画について年度当初に学校長から保護者等に説明する。

○道徳授業を全学級公開し、その後参観者と意見交換を実施する。

(4) 教科書・教材について

・現在は、多くの学校で行われていることは、出版社が編集・発行した副読本を学校で購入し、授業に活用しているが、学校によって差がある。

・自治体によっては、地域資料を中心にした資料集を学校に配布し活用させているが、これは地域によって差が生じている。

○今後の方向性として考えられること

○教科書の発行

○現在出版社が発行している副読本に予算をつける。

○心のノートを更に発展させ、年間を通して、道徳授業の実施に十分な内容等を確保し、全校配布する。（発行までに時間を要する）

(5) 免許について

現行のように、中学校であれば、専門とする教科と道徳、総合的な学習の時間、特別活動等については全教員が指導に当たるということで良いのではないか。

(6) 評価

①評価についての現状

○評価についての基本的な考え方 子どもたち側、指導者側

○学習指導要領における位置づけ

②改善の方向

○学校における道徳教育についてのPDCAを明確にする。（地教委）

○文部科学省が、これまで出されてきた指導資料の一つとして、評価の在り方についての資料を発行し、講習会を実施する。（指導主事、管理職を対象に）

○指導要録を見直し、項目を修正する。道徳教育の各学年における重点的な扱いを中心に整理したらどうか。通知表への記載をどうするかという課題もある。

5 教員の指導力向上方策

(1) 教員養成について

学生の学ぶ機会を増やす 単位、教育実習等

(2) 教員研修のあり方

・具体的な実践に基づいた研修の設定 ・管理職の意識の向上

6 家庭や地域との連携について

(1) 道徳授業の公開と協議 (2) 地域の人材活用

(3) 学校からの道徳教育に関しての情報提供 (4) 家庭や地域と協同した地域資料（教材）の開発 等